○四国地方整備局告示第五十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年十月二十七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十月二十七日　　四国地方整備局長　豊口　佳之

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　十一号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
東かがわ市土居三七番一から同市土居六八番一まで	後前	一一・〇メートル 一二・四メートル	〇・〇キロメートル 〇・〇四六キロメートル

(四)　図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局香川河川国道事務所

官　庁　報　告

官　庁　事　項

東北地方整備局公示

車両制限令（昭和36年政令第265号）第３条第４項の規定に基づき、国際海上コンテナの運搬用のセミトレーラ連結車（以下「国際海上コンテナ車」という。）の重量及び長さの最高限度を引き上げる道路として下記の道路を指定及び解除し、併せて、同令第10条第２項の規定に基づき、当該道路の通行方法を下記のとおり定めた件（令和５年７月３日東北地方整備局公示）の一部を次のように改正する。

令和７年10月27日　　東北地方整備局長　西村　　拓

1　指定する道路の路線名及び区間

次表のとおり

路線名	区間
新庄古口道路	山形県新庄市大字升形字笹原1648番８地先から山形県最上郡戸沢村古口字真柄97番４地先まで

2　解除する道路の路線名及び区間

次表のとおり

路線名	区間
一般国道113号	山形県長井市今泉字八景2763番１地先から山形県南陽市和田字深田3536番１地先まで

3　指定及び解除する期日　令和７年10月27日

4　通行方法

次の通行方法によらなければならない。

⑴　交差点における左折又は右折にあたっての誘導

①　第１欄の道路から第２欄に所在する交差点を左折して第３欄の道路に入るときは、他の車両等（道路交通法（昭和35年法律第105号）第２条第１項第17号に規定するものをいう。）又は自転車（以下「他の車両等」という。）との衝突の危険を生じさせないよう、当該国際海上コンテナ車及び他の車両等の誘導を行う者又は車両を配置しておかなければならない。

第１欄	第２欄	第３欄
一般国道４号	宮城県仙台市若林区大和町５丁目（六丁目交差点）	宮城県道仙台塩釜線
一般国道４号	宮城県仙台市若林区卸町５丁目（卸町交差点）	仙台市道原町岡田（その２）線
一般国道４号	宮城県仙台市宮城野区日の出町１丁目（苦竹インター）	一般国道45号
一般国道45号	宮城県仙台市宮城野区日の出町１丁目（苦竹インター）	一般国道４号
一般国道４号	宮城県仙台市宮城野区燕沢（山崎交差点）	宮城県道仙台松島線
宮城県道仙台松島線	宮城県仙台市宮城野区燕沢（山崎交差点）	一般国道４号
一般国道４号	宮城県富谷市富谷字源内（富谷インターチェンジ）	一般国道47号仙台北部道路
一般国道47号仙台北部道路	宮城県富谷市富谷字源内（富谷インターチェンジ）	一般国道４号
一般国道４号	宮城県黒川郡大衡村大衡（大衡小学校前交差点）	宮城県道大衡落合線
一般国道４号	宮城県大崎市古川本鹿島（上古川交差点）	一般国道108号
一般国道４号	宮城県栗原市築館字外南沢28番１	一般国道４号
青森県道後平青森線	青森県上北郡七戸町後平（後平交差点）	一般国道４号
一般国道45号天間林道路	青森県上北郡七戸町後平（後平交差点）	一般国道４号
一般国道７号	山形県酒田市広野（広野興屋交差点）	山形県道鶴岡広野線
山形県道鶴岡広野線	山形県酒田市広野（広野興屋交差点）	一般国道７号
一般国道７号	山形県酒田市東両羽町（大宮交差点）	酒田市道東両羽町大宮線
一般国道７号	山形県酒田市宮海（北港交差点）	山形県道酒田八幡線
一般国道７号	秋田県にかほ市象潟町（市役所入口交差点）	秋田県道象潟矢島線
秋田県道象潟矢島線	秋田県にかほ市象潟町（市役所入口交差点）	一般国道７号
一般国道７号	秋田県にかほ市平沢字立沢206番５	一般国道７号
一般国道７号	秋田県由利本荘市井戸尻（水林交差点）	一般国道105号
秋田県道雄和岩城線	秋田県由利本荘市岩城内道川（岩城インターチェンジ入口交差点）	一般国道７号
秋田県道寺内新屋雄和線	秋田県秋田市寺内（港大橋前交差点）	一般国道７号
一般国道７号	秋田県大館市立花（立花交差点）	一般国道103号
一般国道７号	秋田県大館市桂城（市役所前交差点）	一般国道７号
一般国道７号	秋田県大館市釈迦内（釈迦内交差点）	一般国道７号（青森県青森市方向の車線に限る）
一般国道７号	青森県弘前市大字津賀野浅田（津賀野交差点）	青森県道弘前環状線
一般国道13号	福島県福島市大森西ノ内54番１	福島県道南福島停車場線
一般国道13号	山形県米沢市窪田町窪田149番５	一般国道121号
東北中央自動車道	山形県東置賜郡高畠町深沼（深沼交差点）	一般国道13号
一般国道112号	山形県山形市飯田４丁目（飯田交差点）	一般国道13号
山形県道東山七浦線	山形県山形市大字青柳（青柳交差点）	一般国道13号
山形県道天童寒河江線	山形県天童市清池東２丁目（清池交差点）	一般国道13号（秋田県秋田市方向の車線に限る）
一般国道13号	山形県尾花沢市大字野黒沢（野黒沢インターチェンジ）	一般国道13号